⑷　契約書の作成の要否　要
⑸　上記２の要件を満たした業者で、本会が作成した予定価格の範囲内で最低価格を以って有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　本入札に参加する者は、予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾したうえで入札しなければならない。
5　Summary
⑴　Official in charge of contract : Koji Ishii Deputy General Manager of the Niigata Racecourse of Japan Racing Association.
⑵　Classification of the products to be Procured : 13
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Excavator loader.
⑷　Delivery period : Until 17 December 2021.
⑸　Delivery place : Niigata Racecourse
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : A, B, C or D.
⑺　Time limit of tender : By 11 : 00 a.m. 5 August 2021.
⑻　Contact point for the notice : General Affairs Section, Japan Racing Association, Niigata Racecourse, 3490, Sasayama Kita-ku, Niigata-shi, Niigata-ken 950―3301 Japan TEL 025―259―3141

入札公告の訂正

令和３年６月16日
契約担当役
国立大学法人高知大学長　櫻井　克年
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　39
○第３号
1　掲載日　令和３年５月17日（号外政府調達第89号）
2　訂正内容　39ページ４段目、国立大学法人高知大学に係る「入札公告」第３号中、3⑸中「令和３年７月23日」を「令和３年７月27日」に訂正します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
本工事は、総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）「新技術導入促進（Ｉ）型」、「技術提案簡易評価型」、「余裕期間制度（フレックス方式）」、「建設業法第26条第３項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）の配置を認めない工事」である。
令和３年６月16日
支出負担行為担当官
関東地方整備局長　土井　弘次
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　Ｒ３西湘海岸岩盤型潜水突堤整備工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
⑶　工事場所　神奈川県中郡大磯町国府新宿地先
⑷　工事内容　突堤・人工岬　１式　突堤基礎工　１式　突堤本体工　１式　海岸コンクリートブロック工　１式　プレキャストブロック基部　１式　プレキャストブロック（先端摺付部）約50個　プレキャストブロック（ノーズ部）約10個　プレキャストブロック（上面部）１式　充填コンクリート　約1,500㎥　鋼管矢板工　１式　鋼管矢板工　約80本　仮設工　１式
⑸　工期　本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、余裕期間を設定した工事である。詳細は入札説明書による。
全体工期：契約締結の翌日から令和５年３月15日まで
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　約1,500㎥、鋼管矢板　約460ｔ
⑺　本工事は、「工事全般の施工計画」を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する［総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）］の工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑻　本工事は資料提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。また、紙入札の承諾に関しては関東地方整備局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。
詳細は、入札説明書による。
⑼　本発注工事は、以下に示す試行等の対象工事である。詳細は、入札説明書別表―１による。
①　「ワンデーレスポンス」実施工事
②　完成時の工事成績評定の結果により、総合評価落札方式の加算点等を減ずる試行工事
③　工事コスト調査結果により、工事成績評定を減ずる試行工事
④　建設リサイクル法対象工事
⑤　総価契約単価合意方式
⑥　出来高部分払方式
⑦　「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」の設置対象工事
⑧　「設計変更審査会」の設置対象工事
⑨　現場代理人と配置予定の主任（監理）技術者の兼務を認めない試行工事
⑩　ＣＩＭ活用工事【受注者希望型】
⑪　工事工程表の開示試行工事
⑫　週休２日制適用工事【発注者指定方式】
⑬　新技術導入促進(Ⅰ)型
⑭　技術提案簡易評価型
⑮　「生産性向上チャレンジ」の試行工事
⑯　熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事
⑰　条件明示チェックリスト開示の試行工事
⑱　ＣＣＵＳ義務化モデル工事
⑲　建設現場の遠隔臨場に関する試行工事
⑽　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東地方整備局長（以下「局長」という。）が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,200点以上であること（⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。
⑷　会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　平成18年４月１日以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した下記の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。（ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。））。
㋐　海岸構造物の工事であること。
㋑　鋼管矢板（鋼管杭は除く）による土留又は仮締切の工事であること。
ただし、上記㋐、㋑は同一工事でなくてもよい。
ただし、申請できる同種工事の施工実績は２件までとし、これを超える件数の施工実績を申請した場合は、申請されたすべての工事を実績として認めない。
なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
経常建設共同企業体にあっては、構成員のうち１社が上記の施工実績を有し、他の構成員は、下記㋒の施工実績を有すること。
㋒　海岸工事であること。
また、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。